

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

## 1 日 時

平成28年4月11日（月） 午後2時01分から  
午後4時31分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

土居昌弘、木付親次、御手洗吉生、後藤慎太郎、小嶋秀行、河野成司、佐々木敏夫

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

志村学、衛藤博昭、守永信幸、藤田正道

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 平成26年の農林水産業による創出額について、おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2016」について及び県計画等の策定・変更スケジュールについてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月11日、12日、19日、20日、24日、25日、31日及び6月1日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月26日から28日に実施することを決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛  
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

# 農林水産委員会次第

日時：平成28年4月11日（月）14：00～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

14：00～16：20

(1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①平成26年の農林水産業による創出額について

②おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2016」について

③県計画等の策定・変更スケジュールについて

④農地中間管理事業の実績等について

⑤工事請負契約の進捗状況について（広域農道大南野津2期地区）

⑥おおいた林業アカデミーの開講について

(3) その他

## 3 協議事項

16：20～16：30

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**土居委員長** ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**土居委員長** では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**土居委員長** 本日は佐々木委員が所用で少しおくれております。また本日は、委員外議員として志村議員、衛藤博昭議員、守永議員、藤田議員が出席しております。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定められておりますが、委員から個別にご異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長である私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私にご一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手をし、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔にご発言お願いいたします。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめご了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野君です。（起立挨拶）

政策調査課の上田君です。（起立挨拶）

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔尾野農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**土居委員長** ここで、皆さんにお願いいたします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、農林水産部関係の平成28年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**尾野農林水産部長** それでは、お手元にお配りしております農林水産委員会資料によりご説明いたします。

まず、私から農林水産部の行政組織と予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

農林水産部行政組織機構図でございます。平成28年度の農林水産部の組織につきましては、昨年12月に策定した、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に基づき、生産性の向上や高付加価値化などの構造改革を加速するため、組織の見直しを行い、本庁が14課6室、地方機関が7所属となっております。職員数につきましては、左下の職員数にありますように振興局を含めて総勢1,136名となっております。

2ページをごらんください。組織改正の概要を示しております。

平成28年度の欄の1番目、農地活用・集落営農課でございます。農地の有効活用と生産性の向上に向けて、農地の集積・集約化を人・農地プランの作成と一体的に取り組み、あわせて地域農業を担う集落営農の経営力強化を図るため、農地農振室と集落営農・水田対策室を統合、再編いたしたところであります。

次に、その下、新規就業・経営体支援課でございます。

新規就業者の確保と攻めの農業を担う中核的な経営体の育成を推進するため、農山漁村・担い手支援課を改組した上で、就業促進班と経営体育成班を新設し、これらの業務に重点的に取り組む体制としました。

その下の、おおいたブランド推進課でございます。

成長する海外市場に向けた輸出拡大に取り組むとともに、拡大する中食や外食などのマーケットに向け、農商工連携による加工・業務用ニーズに対応した商品（もの）づくりを進めるため、班を国内流通班、海外流通班、農商工連携班に再編したところであります。

最後に1番下の地域農業振興課でございます。

元気で豊かな農山漁村を継承し、地域の農林水産業を守っていく取り組みを総合的に推進するため、研究普及課を改組し、直売所の魅力強化や地産地消の推進、中山間地域等直接支払等を所管する地域農業班を新設するとともに、安全・安心な農産物対策を担当する安全農業班を設置したところであります。

組織については、以上でございます。

続いて資料の3ページをごらんください。平成28年度農林水産部予算の概要であります。

まず、予算の総額ですが、上の表、(1) 予算のうち28年度当初予算額(A)の中ほどの計(イ)の欄にありますように564億4,106万7千円でございます。

これを同欄右の27年度7月補正後予算額(B)570億4,183万7千円と比較しますと、6億77万円の減額となっております。これは畜産公社の施設整備の終了に伴いまして、県域食肉流通センター整備支援事業が約22億6千万円減少したことが主な要因ですけれども、28年度は農林水産業活力創出プランの本格スタートの年ということもあって、これを除きますと実質的にはプラス予算となっております。

次に、公共事業費につきましては、下の表(2) 公共事業費の概要のうち、28年度当初予算額(A)の下から4番目の計(ハ)の欄にありますように266億9,697万2千円となっております。これを同欄右の7月補正後予算額(B)263億7,850万8千円と比較しますと、3億1,846万4千円の増額となっております。これは、農業農村整備事業や造林事業などの予算を確保したことによるものでございます。

以上でございます。

**安部審議監** 大分県の農業の現況につきましてご説明申し上げます。2015年に発表された農林業センサスを主体にご説明いたします。別冊資料の1ページをお願いします。

本県は、標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあり、こうした地域条件を生かし、米を基盤に、野菜、果樹、花卉といった園芸や肉用牛を中心とした畜産など、多様な農業が営まれております。

まず、①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にありますとおり、平成27年は2万5,416経営体となり、前回調査と比べ5,215経営体の減少となっております。一方、ピンクでお示ししている法人経営体は733経営体となり、全体に占める割合もふえております。

2ページをお開き願います。

イをごらんください。経営体を経営規模別に分類しております。この推移及び1つ下のグラフの増減率にもあらわれておりますが、2ヘクタール未満の経営体が大きく減少する一方で、5ヘクタール以上の経営体は増加しており、大規模経営体と零細経営体との階層分化が進んでおります。

右の3ページをお開き願います。

②のア耕地面積と耕地利用率の推移についてです。1番右の平成27年の耕地面積は5万6,600ヘクタールと、前年から300ヘクタール減少しております。また、平成26年の耕地利用率は91.2%となっており、近年は横ばいで推移しています。

次に、イ水田の基盤整備の状況については、平成26年度末の整備済面積は20ヘクタール増加して、2万8,227ヘクタールとなっております。

4ページをお開き願います。

③農業産出額の推移についてです。平成26年は1,268億円となっており、前年と比べて8億円、率にして0.6%減少しております。

これは主に、主食用米の価格が下落し、米の産出額が48億円減少したことによるものです。一方、野菜は近年着実に増加しており、畜産では子牛、枝肉価格がともに高騰したため、前年と比べて33億円の増加となっております。

以上でございます。

**石井審議監兼森林保全課長** 続きまして、大分県の林業の現況についてご説明いたします。

資料の5ページをお開きください。

本県の森林面積は、45万3千ヘクタールで県土の72%を占め、木材やシイタケの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しております。また、水源の涵養や県土の保全等、公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしております。

まず、①森林資源の現況についてですが、ア森林面積の円グラフに示しておりますように、民有林面積が40万2千ヘクタールと、88.7%を占めております。

次に、下段左のウ民有林の林種別面積は、人工林が21万1千ヘクタール、52.5%と民有林面積の過半を占めております。

次に、資料6ページをお開きください。

②担い手の状況についてですが、ア認定林業事業体数については、木材生産の中核的な

担い手であり、新規就業者の主な就業先でもありますが、前年より7事業体増加し、74事業体となっております。

資料中段のイ林業就業者数については、平成22年が1,866名と平成17年に比較して504名増加となっております。これは国勢調査の対象に森林組合等の職員を加えることとされたためであります。

右の7ページをごらんください。

③林業関係の生産量及び価格についてですが、アのa木材生産量については、平成26年が104万8千立方メートルと、20年ぶりに100万立方メートルを超えております。これは、森林資源の充実や認定林業事業体の増加による生産力の向上などによるものです。

その下のb丸太価格の推移については、平成26年における4メートル、直径14センチメートルから22センチメートルの丸太の1立方メートル当たりの平均価格は、杉が1万3,800円、ヒノキが1万7,700円となっております。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格の推移についてですが、平成26年の生産量は1,514トンで、前年に比べ85トン減少しております。これは、ここ数年の天候不順等によるものです。また、価格は6年ぶりに上昇に転じて、1キログラム当たり2,887円となっております。

なお、平成27年は、速報値によると生産量は1,070トンと、平成26年より大きく減少したものの、価格は1キログラム当たり5,191円と高騰しております。

直近の価格はさらに5,322円まで上昇しており、生産者の意欲も向上しておりますので、今後は、生産量の回復に向け、人工ほだ場や作業道などの基盤整備に取り組んでまいります。

次に、資料8ページをお願いします。

④平成26年の林業産出額については、丸太生産量の増加と木材価格の上昇により、前年に比べ14億円増加し、195億円となっております。

最後に、その下の⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてですが、平成26年の被害額は前年より2千万円減少し、2億7,400万円となっております。

以上でございます。

**本庄審議監** 続きまして、大分県の水産業の現況についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しているため、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が盛んに営まれております。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてであります。

ア漁業経営体数については、昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続いておりまして、平成25年は2,371経営体となっております。

次のイ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成25年には4,110人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合につきましても40.9%と漁業就業者の高齢化が進んでおります。

10ページをお開き願います。②漁業生産の概況についてであります。

ア漁業生産量については、平成26年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業においてイワシ類、サバ類等の生産量が増加し、6万6,381トンとなっていま

す。このうち海面漁業、養殖業の生産量は6万5,873トンで、全国23位となっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、海面漁業では、イワシ類、サバ類、マグロ・カジキ類であり、海面養殖業ではブリ類が全体の82%を占めまして、次いでクロマグロ、ヒラメとなっております。

次に、右側11ページのイ漁業生産の額についてです。

平成26年の海面と内水面を合わせた漁業生産額は、前年より56億2,300万円、率にしまして14.6%増加しまして、442億5,700万円となっております。このうち、海面漁業・養殖業の生産額は全国10位の430億円となっております。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示ししておりますように、左のグラフの海面漁業におきましては、マグロ・カジキ類、イワシ類、アジ類であり、右の海面養殖業では、ブリ類が全体の65%を占め、次いでクロマグロ、ヒラメとなっております。

特に、養殖クロマグロは大手生産者の前倒し出荷によりまして前年より36億円増加し、50億円となっております。

最後に12ページをお願いいたします。

ウ水産物価格についてです。ページ上段の海面漁業では、平成26年の平均単価は358円と前年に比べて低下しましたが、本県漁業は主に中高級魚介類を漁獲対象としておりますため、全国平均を大きく上回っております。また、代表的な魚種で見ますと、タチウオは上昇し、関あじ、関さばは低下いたしました。

ページ下段の海面養殖業では、平成26年の平均単価は1,157円と前年に比べて上昇しました。また、代表的な魚種別に見ますと、ブリ類、クロマグロ、養殖ヒラメともに上昇しております。

以上でございます。

**安藤農林水産企画課長** 引き続きまして、委員会資料とお手元の予算概要に基づきまして、各課・室から行政組織と重点事業についてご説明させていただきます。なお、予算概要は議決時の課・室で作成することになっておりますので、委員会資料の4ページに現体制との対応表を添付させていただいております。また後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、農林水産企画課関係分についてご説明いたします。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず、組織についてです。当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の4つの班からなり、豊後高田市への派遣職員1名を含めまして、総数23名でございます。

また、資料6ページには関係地方機関、資料7ページには分掌事務をお示ししております。主な所掌事務といたしましては、おおいた農林水産業活力創出プラン2015の進行政管理、また部全体の企画調整や組織、定数及び国東半島宇佐地域世界農業遺産に関する事務を所掌しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の13ページをお開き願います。

事業名欄の1番下にあります、世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。この事業は、県から15億円、金融機関から45億円の計60億円の原資貸し付けによ

り、大分県農業農村振興公社におおいた世界農業遺産次世代継承ファンドを設置し、その運用益を活用して、中学校特別授業の実施や、その学習成果を発表する中学生サミットなどの次世代継承教育や情報発信など、国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全・継承と地域の元気づくりを支援するものです。

以上でございます。

**堤工事技術管理室長** 工事技術管理室関係分についてご説明いたします。

資料の 8 ページをお願いします。

まず、組織についてです。当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理事務を一元的に所管しており、職員は 6 名です。

主な所掌事務としまして、部の公共工事の進行管理や積算管理、工事の入札契約及び事業評価に関する事務を所掌しております。

次に重点事業については、公共工事の公正な競争の促進と品質確保のため、価格のみの競争ではなく、企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を試行しています。

また、公共工事における機能・品質の向上とコストの両立を目指すため効率的な設計の見直しを行う設計 V E につきましても、平成 19 年度から平成 27 年度まで合計 28 件を試行しており、今後も引き続き V E 手法の定着を図ることで、技術管理業務のより一層の効率化を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

**安藤団体指導・金融課長** 団体指導・金融課関係分についてご説明いたします。

資料の 9 ページをお願いいたします。

まず、組織についてです。当課は、管理・共済班、農協指導班、検査班及び金融班の 4 つの班からなり、大分県農業協同組合への業務援助 1 名を含めまして、総数 22 名でございます。

主な分掌事務といたしましては、農業協同組合等に対する指導や検査及び、農林水産関係の各制度資金の貸し付けに関する事務を所掌しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の 19 ページをお願いいたします。

農業金融対策事業費 5 億 9,981 万 9 千円であります。これは、農業近代化資金を初めとする農業関係各種制度資金の貸し付けに係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸し付けなどを行うものでございます。

また、林業、漁業関係でも、25 ページの林業金融対策事業費 1 億 9,098 万 4 千円、次のページの漁業金融対策費 1 億 8,134 万 3 千円において、特別会計も利用しまして、設備投資や運転資金などの各制度資金の貸し付け等を行っております。

以上でございます。

**浅田地域農業振興課長** 地域農業振興課関係分について、ご説明いたします。

資料の 10 ページをお開きください。

まず組織についてです。本年度新設されました当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班、広域普及指導班の 5 班からなり、総数 23 名でございます。

なお、広域普及指導班は、本庁に配置した職員のほか、12 名が農林水産研究指導セン

ター内の各研究部に配置されております。

主な分掌事務としましては、直売所の集客力、販売力の向上や、地産地消の推進、中山間地域等直接支払制度や、安全・安心な農産物づくりの推進、農林水産部の試験研究及び普及業務の調整に関する事務を所掌しております。

次に、重点事業について説明します。

予算概要の31ページをお開きください。

1番上のスマート農業推進事業費540万3千円です。この事業は、トマト・パプリカ等の園芸品目の栽培環境の数値化により生産性の向上を図るため、温度やCO<sub>2</sub>などを統合的に制御するための最適化モデルを作成するものです。また、県内先進農家の高度な栽培技術のデータ化及び携帯型端末を活用した効率的な普及指導を行い、新規就農者等の栽培技術の向上と早期の経営安定を図ってまいります。

以上でございます。

**都留農林水産研究指導センター長** 農林水産研究指導センター関係分について、ご説明いたします。

資料10ページにお戻りください。

まず、組織についてでございます。ページ中ほどの(2)をごらんください。

当センターは、平成22年度に改組し、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数242名でございます。

各研究部・グループでは、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業を実現するために、①現場ニーズに応えた研究、②研究のスピード化、③成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的にチーム制を導入しており、チームリーダーを中心に、経済性重視で成果の活用先、ターゲットを明確とした研究開発を行っています。

次に、13ページをごらんください。

当センター関係分の今年度取り組む主な重点研究課題についてご説明いたします。

イチゴ大規模経営体を支援、育成する生産システムの確立に関する試験研究費は、一定規模以上の経営面積を持つ大規模経営体に対して、効果的な育苗技術を開発する等、産地の拡大を図るものです。ニホンジカの誘因技術等に関する試験研究費は、香りや等身大模型等を利用した誘因技術の開発と雌鹿を重点捕獲するための効果的な捕獲方法を開発するものです。

以上でございます。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 新規就業・経営体支援課関係分について、ご説明いたします。

資料の14ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございます。本年度新設されました当課は、就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班の3つの班からなり、総数15名でございます。地方機関としては農業大学校を所管しております。

次のページをお開きください。主な分掌事務といたしましては、県内外からの新規就業者の確保や、UIJターンによる移住・就農の促進、力強い経営体の育成や法人化の推進、農業分野への企業参入及びフォローアップに関する事務を所掌しております。

次に、重点事業についてご説明いたします。

予算概要の47ページをお願いいたします。

上から2番目のマル特と記している農業経営体法人化推進事業費1,646万5千円です。この事業は、経営基盤を強化し持続可能で力強い経営体の確保・育成を図るため、集落営農組織や認定農業者の法人化を促進するものでございます。具体的には、認定農業者等の意識調査を行い、意欲ある経営体を対象に法人育成研修会等を開催するとともに、専門家を派遣して経営診断や分析を行います。また法人設立時の登記費用を一部助成します。

次に、49ページをお願いいたします。

1番上の企業等農業参入推進事業費6,432万3千円です。この事業は、力強い経営体の確保・育成の一環としまして、県内外の他産業等からの農業参入を迅速かつ確実に行うため、参入企業に対する総合的な支援と情報発信等の誘致推進の取り組みを行うものです。

事業概要欄にマル特を記している箇所ですが、農業経験のない異業種から参入する企業がスムーズに営農を開始できるよう、営農開始前に栽培技術を習得するための研修経費に対し新たに助成を行います。

以上でございます。

**光長農地活用・集落営農課長** 農地活用・集落営農課関係分についてご説明いたします。

資料の16ページをお願いいたします。

まず組織についてです。本年度新設されました当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班、水田政策班の4つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の2名を含めて総数22名でございます。

主な分掌事務としましては、農地の集積・集約化、人・農地プラン策定及び集落営農の推進、米・麦・大豆の生産振興及び経営所得安定対策に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の13ページをお願いいたします。

上から2番目の農地中間管理推進事業費9億7,668万4千円です。本事業は、農地の集積・集約化に向けて、農地の出し手に対する機構集積協力金や農地中間管理機構の運営経費の補助等を行うものです。なお、27年度の実績等については、後ほど諸般の報告の中で改めて説明させていただきます。

次に48ページをお願いいたします。

上段の集落営農構造改革対策事業費4,227万4千円です。

本県の集落営農は九州トップクラスの組織数を誇るものの、経営規模は九州平均を大きく下回り、経営基盤は脆弱です。このため、経営の多角化や経営規模の拡大、法人間連携を推進し、地域を担う集落営農法人の経営基盤の強化を図ります。加えて、担い手がいない集落について、集落営農法人が中心となり、企業参入法人などの多様な担い手と連携して、地域農業を総合的にサポートする組織の設立に新たに取り組めます。

以上でございます。

**後藤おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課分についてご説明いたします。

委員会資料の17ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の4つの班からなり、総数19名でございます。

主な分掌事務といたしましては、農林水産物の流通に係る総合企画や調整、海外市場での販路拡大や農林水産物の大分ブランドづくり、農産物の加工・業務用の需要拡大と産地づくりに関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の64ページをお願いします。

1番上の新規事業、農林水産物輸出需要開拓事業費3,204万4千円です。

海外における日本食や日本の食文化への関心の高まりを追い風に、成長する海外の市場を積極的に取り込み、輸出国の開拓や輸出品目の拡大に取り組んでいくことが必要です。

この事業では、現地の輸入商社などと強いつながりを持つコーディネーターを米国やシンガポール、EUに配置し、販路の開拓に取り組みます。また、輸出の拡大が期待される豊後牛を初め、乾シイタケ、養殖ブリを中心に、北米で大分県フェアを開催します。

次に65ページをお願いします。

1番上の新規事業、食品企業連携産地拡大推進事業費2,739万9千円です。

中食・外食などの増加といった食生活の変化により、加工・業務用野菜などの需要が増加しているため、県では、食品企業と産地とのマッチングに取り組んでいます。

こうした取り組みを加速させるため、食品企業と産地をつなぐフードマーケットを新たに配置するとともに、生産者に対しては、大麦若葉の収穫機など加工用品目の生産に必要な機械の導入を支援し、産地づくりを進めます。

一方、食品企業には、1次処理に必要な加工機材等の整備に対して支援し、農林水産物の付加価値向上を図ります。

以上でございます。

**勝本園芸振興室長** 園芸振興室分についてご説明いたします。

資料の18ページをお願いいたします。

まず組織についてでございます。当室は、果樹班、野菜班及び花き特用班の班からなり、総数18名でございます。

主な分掌事務としましては、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に明記された園芸戦略品目である果樹、野菜、花き及び茶等の生産、流通に関する事務を所掌しています。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の63ページをお願いいたします。

1番上の新規事業、農林水産業労働力最適活用支援事業費203万2千円です。

企業的経営体が増加する中、収穫・調整等の作業が集中する時期の従事者不足が課題となっています。このため、産地における労働力不足の実態を調査し、作業受託組織とのマッチングを実施するとともに、作業受託組織の育成を行う労働力確保戦略支援センターの設置運営に取り組む全農おおいたを支援いたします。

次に70ページをお願いします。

1番上の新規事業、活力あふれる園芸産地整備事業費21億4,493万7千円です。新規就農者の増加に加え、担い手の規模拡大をしたいという強い意欲に応え、予算を倍増しています。

就農学校等の卒業生を対象とした大規模リース団地や、戦略品目の産地拡大に伴う施設を整備するなど、生産基盤の強化を進め、競争力のある産地づくりと収益力のある経営体の育成に取り組めます。

マル特と記している新規就農者の施設整備と雇用型経営への転換に向けた規模拡大に伴う施設整備に対しては、市町村と連携し、補助率をかき上げて支援します。

以上でございます。

**近藤畜産振興課長** 畜産振興課関係分についてご説明いたします。

資料の19ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進班、衛生環境班の4つの班からなり、総数16名でございます。

また地方機関として、4つの家畜保健衛生所を所管しております。

主な分掌事務といたしましては、畜産各部門との総合調整、畜産物の流通推進及び、家畜伝染病防疫対策に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の86ページをお願いいたします。

上段の事業、県産豚競争力強化対策事業費2億1,122万9千円です。

県産豚肉の競争力を強化し農家所得の向上を図るため、飼料米等を給与しオレイン酸含有率を高めた豚肉のブランド化に取り組み、安全・安心とおいしさをPRしていきます。

このため、オレイン酸測定機器の整備や豚肉の販路拡大に対する支援に加え、畜産クラスター計画に基づき規模拡大に伴う施設整備に対し支援します。

以上でございます。

**石橋畜産技術室長** 畜産技術室関係分についてご説明いたします。

資料の21ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当室は、生産振興班、酪農・飼料班の2つの班からなり、総数9名でございます。

主な分掌事務としましては、牛、豚、鶏等の改良増殖や振興、酪農及び養蜂の振興や飼料の生産等に関する事務を所掌しています。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の83ページをお願いいたします。

上段の事業、肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業費10億2,700万円です。

子牛や枝肉のかつてない高値などを好機と捉え、増頭に取り組む生産者に対し、これまで繁殖については1千頭の増頭を目標に雌牛の導入経費を支援するとともに、肥育は畜産公社と連携した素牛預託方式に取り組んでまいりました。今年度からは、この素牛預託方式に飼料代等も上乘せする飼育管理預託方式を新設し、目標とする1,500頭の増頭を確実に達成します。

以上でございます。

**石井審議監兼農村整備計画課長** 農村整備計画課関係分について、ご説明いたします。

資料の22ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の5つの班からなり、大分県土地改良事業団体連合会への業務援助1名及び福島県への派遣2名を含め、総数26名でございます。

また地方機関といたしまして、大分県中央飛行場管理事務所を所管しております。

主な分掌事務としましては、土地改良事業の企画調整、国営事業に係る国や関係県との調整、農地等の維持保全活動や土地改良事業の法手続に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の99ページをお開きください。

上段の農業農村整備計画調査事業費 7, 516 万 5 千円です。農業農村整備事業を推進するに当たりましては、今まで以上に人・農地プランや農地中間管理事業と密接に連携していくことが必要です。このため本事業において、担い手の意向調査や農地の活用状況等の調査を行い、担い手の明確化や営農体系に応じた農地のゾーニング等、地域が目指すべき将来像である農地再編整備構想を県からも積極的に提案し、生産性の向上や力強い担い手の育成を図ってまいります。

以上でございます。

**山本農村基盤整備課長** 農村基盤整備課関係分についてご説明いたします。

資料の 24 ページをお願いします。

まず組織についてです。当課は、農地整備班、農村総合整備班、防災班の 3 つの班からなり、総数 14 名でございます。

主な分掌事務といたしましては、水利施設整備や圃場、農道、ため池、中山間地域等の基盤整備、農地・農業用施設の災害復旧事業の指導に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の 108 ページをお開きください。

下段の経営体育成基盤整備事業費 11 億 4, 133 万 3 千円です。

収益力のある力強い担い手を育成するためには、農地の集積・集約化を進め、効率的な生産体制の確立と農業の高付加価値化を図ることが大事です。

このため、圃場の区画整理や暗渠排水等の生産基盤の整備を宇佐地区ほか 17 地区で行い、低コスト化を図るとともに、麦・大豆の品質向上や園芸品目の生産拡大などを推進していきます。

以上でございます。

**吉野林務管理課長** 林務管理課関係分についてご説明いたします。

委員会資料の 25 ページをごらんください。

まず組織についてです。当課は管理予算班、森林・林業企画班、林道班、林業経営支援班の 4 つの班からなり、総数 25 名でございます。

主な事務分掌としましては、林業行政の企画調整、林業の労働力確保や、森林組合法に基づく団体の指導、林道の開設、改良及び災害復旧事業に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の 125 ページをお開きください。

1 番下のおおいた林業新技術導入推進事業費 2, 970 万 1 千円です。

育林コストの低減及び林業労働の負担軽減を図り、持続可能な林業を実現するためには、山林作業の省力化につながる新技術の導入などに取り組むことが必要です。

このため、3D レーザースキャナなど新たな測量機器の普及啓発や導入を支援します。また、事業概要欄にマル特と記している箇所ですが、28 年度は新たに航空レーザーデータ等を活用することにより、木材生産量の予測や路網計画に使う図面の改訂にも取り組みます。

次に 126 ページをお開きください。

下の欄の林業就業準備支援事業費 2, 390 万 2 千円です。

林業の担い手を着実に確保・育成するため、就業希望者を対象に 1 年間にわたる長期のおおいた林業アカデミーを開講し、即戦力となる現場技能者の養成を図るものです。この事業につきましましては、後ほど諸般の報告で改めて説明させていただきます。

以上でございます。

**森迫林産振興室長** 林産振興室関係分についてご説明いたします。

委員会資料の26ページをごらんください。

まず組織についてです。当室は木材振興流通対策班、椎茸振興班の2つの班からなり、総数12名でございます。

主な事務分掌としましては、原木の流通、加工施設の整備、県産材の需要拡大など林業・木材産業構造改革事業に関する事務、しいたけ等の特用林産物の生産振興及び消費拡大に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の124ページをお開きください。

1番上のおおいた型次世代木造住宅創造事業費5,146万4千円です。

戦後植栽された杉、ヒノキの人工林は伐期が到来し、今後、素材生産量の増大が見込まれるものの、少子高齢化の進行や大工の不足などにより、木造住宅の着工数は減少しております。

そこで新たな取り組みとして、県内の製材所やプレカット工場、地場工務店が一体となり、柱やはりが見え木のよさが生かせる在来軸組工法と、工期が短く比較的安価で断熱性に優れたツーバイフォー工法の、両方のメリットを融合させた地域材パネル工法による木造住宅を普及し、地域材の新たな需要を開拓します。

以上でございます。

**石井審議監兼森林保全課長** 森林保全課関係分についてご説明いたします。

資料の27ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の3つの班からなり、総数12名でございます。

主な事務分掌としましては、保安林の指定・解除や、林地開発及び、山地災害を防ぐ治山事業に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要書の148ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目、復旧治山事業費から150ページの上から3番目の地すべり防止事業費までの一般治山事業27億4,470万円であります。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、中津市の不動口地区ほか計88カ所で実施することとしております。

次に151ページをお開き願います。

県単治山事業費1億1,610万6千円であります。

この事業は、国庫補助事業の対象にならない比較的小規模な崩壊等や被災した治山施設の復旧等で、公共性が高いものについて実施するものです。

以上でございます。

**藤本森との共生推進室長** 森との共生推進室関係分についてご説明いたします。

資料の28ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当室は森づくり推進班、森林環境保護班の2つの班からなり、総数11名でございます。

主な事務分掌については、森林環境税を活用した県民総参加の森づくりや環境緑化の推進、鳥獣保護管理法の施行や、鳥獣被害対策に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の140ページをお願いいたします。荒廃竹林整備・利活用推進事業費2,089万4千円であります。

県土の保全と良好な景観を確保するため、空港道路沿線や観光地周辺等の荒廃竹林を整備し、広葉樹林化を促進するとともに、竹材やタケノコ生産等のため竹林再生を図るものです。

次に152ページをお開き願います。

鳥獣被害総合対策事業費4億5,445万5千円であります。

イノシシ、鹿、猿等の野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、予防対策や捕獲対策を推進するもので、特に地域ぐるみでの取り組みが効果的であることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用等により、侵入防止柵の整備を推進するなど、地域における被害対策活動への支援を行うものです。

以上でございます。

**樋口森林整備室長** 森林整備室関係分についてご説明いたします。

委員会資料の29ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当室は、造林・間伐班、県営林整備班の2つの班からなり、総数13名でございます。

主な事務分掌といたしましては、造林・間伐等の森林整備の推進、県営林の管理や立木の売り払いに関する事務を所管しています。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要の147ページをお願いします。

再造林促進事業費3億8,944万円あります。

長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、再造林の実施率が減少し、このまま放置すれば、持続的な林業経営の維持が困難となるのみならず、森林の公益的機能の低下も懸念されます。

このため、県内の原木市場、製材工場等林業・木材業界の関係者が行う、森林所有者の再造林経費への支援と連携し、林業経営適地において、1ヘクタール当たりの植栽本数を減らした低コスト再造林を実施する森林所有者に対し、森林環境税等を活用して国庫補助への上乗せ助成を行うものです。

以上でございます。

**窪田漁業管理課長** 漁業管理課関係分について、ご説明いたします。

資料の30ページをお願いいたします。

まず組織についてでございます。

当課は、管理予算班、団体流通班、漁業調整班の3つの班に加え、漁業取締船あさかぜ、はつかぜ及びはやての3隻を所管し、宮城県への派遣職員1名を含めまして、総数35名でございます。

主な事務分掌といたしましては、水産物の商品力強化、販売促進、漁業調整や取り締まり、マリンカルチャーセンターの指定管理に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要書の161ページをお願いいたします。

上段の県産水産物流通拡大推進事業費 1, 402万1千円です。

この事業は、戦略魚種の販路拡大とブランド確立を進めるとともに、業界一体となった県産魚の消費拡大の取り組みを強化するために行うものでございます。

重点戦略魚種であるかぼすブリ、かぼすヒラメ、養殖ヒラマサ及び新規戦略魚種である養殖カキ類、養殖クロマグロについて、県漁協等によるPRと販路開拓を支援いたします。また、魚食の普及などの推進母体になる新たな組織を設立し、県産魚の日の制定など県産水産物の消費拡大の取り組みを支援するとともに、学校や病院等の集団給食での県産魚の利用促進を図るほか、県産魚加工品の開発、消費拡大の取り組みを支援してまいります。

以上でございます。

**岡田水産振興課長** 水産振興課関係分についてご説明いたします。

資料の31ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の3つの班からなり、総数15名でございます。

主な事務分掌といたしましては、養殖業の振興、漁場の整備、水産資源の増大及び担い手対策に関する事務を所管しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要書の176ページをお願いいたします。

下段、漁業担い手総合対策事業費 1, 227万7千円です。

新規就業者の確保対策として、昨年度から漁業学校制度を創設し、研修生に対し年間150万円を交付する、青年就業準備給付金による支援を行っています。

しかしながら、就業間もない時期は漁船、漁具等の初期投資が大きい上、漁労技術等が未熟なため経営が安定しないことから、研修修了後の自立に向けた支援として、マル特と記載しております県独自の青年就業給付金制度を創設し、定着促進を図ってまいります。

次に178ページをお願いいたします。

上から2番目、養殖クロマグロ加工施設整備事業費 3, 339万3千円です。クロマグロ養殖は平成20年から本格的に生産が開始され、順調に生産を伸ばしております。今後も増産が見込まれ、漁村地域の仕事の場として雇用者の増加も期待されますが、国内生産量が増加している中で産地間競争を勝ち抜くためには、多様な販路の確保が必要です。

このため、養殖業者が行うクロマグロのHACCP対応型マグロブロック加工施設の整備を支援し、新たな市場の開拓や価格の向上につなげ、生産の一層の増大を図ってまいります。

以上でございます。

**倉橋漁港漁村整備課長** 漁港漁村整備課関係分についてご説明いたします。

資料の32ページをお願いいたします。

まず組織についてです。当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の3つの班からなり、職員は総数15名でございます。

主な分掌事務といたしましては、漁港の管理、調査、計画及び防災に関する事務や、工事の施行に関する事務を所掌しております。

次に重点事業についてご説明いたします。予算概要書の184ページをお願いいたします。

事業名欄の上から2番目の水産流通基盤整備事業5億2,321万1千円です。

この事業は、第2種、3種、4種の漁港等の漁港区域内において漁港施設の整備を行うもので、1事業につき5億円を超える事業を対象としています。

本年度も、長洲漁港、佐賀関漁港の2港で実施することとしております。

以上をもちまして、各課室別の個別説明を終わらせていただきます。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**河野委員** 予算概要の46ページの2段目、青年就農給付金事業費についてでございますが、これまでの5年以内の経営継承を条件としていた親元就農給付金で、これの条件なしのものを設けるといふうに以前ご説明をいただいていたかと思うんですけども、これまでの5年以内の経営継承を条件とするという分は、実際にどの程度活用されてきたのかということをお伺いをしたいんですけど、実際には65歳以上の経営体、65歳以上の方が非常に率が高くなっている中で、これまでの5年以内の経営継承を条件にするというのは、スムーズな農業経営体としての世代間の入れかわりを促進するという、そういった狙いもあったのかなと思っていたんですが、今回それを外したというのは、それほど何か継承条件が厳しいということなのか、その辺のご説明をちょっといただけますでしょうか。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 国の制度によりまして、親元就農に関しては独立経営であったり、5年間での経営継承ということであるんですけども、その中で特に部門独立の場合はいいんでしょうけれども、全部継承の場合は農地の所有移転であったりとか、いわゆる資産の名義変更、そこら辺で問題があったわけですね。

その中でこれまで、例えば26年度でいえば、今まで24年で未受給者というのがあるんですが、53名、25年度で35名、26年度で32名、平均で40名の方が、いわゆる親元就農で国の給付要件に乗らずに受給できていないというような状況でございます。そういったことから、親元に就農する後継者にも支援を行い、就業者をふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

**河野委員** 今のご説明ですと、年平均で40名の方が未受給ということであるわけですけども、要は、それは親のほうはまだ年齢が若いから、具体的に経営継承という形、今言われたような農地の移転であるとか、そういったことはまだまだできないような状態なので、比較的若い後継者の方々が未受給だという趣旨でしょうか。

**茅野新規就業・経営体支援課長** そういふことですね。特に新規就農する場合、20代の人という親がまだまだ若いということで、それを5年以内に全部継承というか、名義移転までしてしまうというのはなかなか難しいと言われる方が多うございます。

**御手洗委員** 鳥獣被害なんですけど、資料8ページの農林水産の被害状況で、24年、25年、26年と被害が出ている中で、25年より26年が2千万円近く被害が減っていることなんですけれども、毎年5億円近くの鳥獣対策費用が出ているんですよ。にもかかわらず、被害が2千万円ぐらいしか減らない。5億円に対して2千万円。

要するに、こういうように5億円近くを投じておけば、被害がこの程度に進む。現状維持ということではないんだろうと思いますけれども、この予算に見合うほど被害額が減っていない。要するにこれから見ると、現状維持のような予算しかついていない。従来はこの被害をゼロにするというところできり組んできたわけですから、やはりこの被害という

のは、農家の皆さんがつくった農作物、林業生産物を含めての被害ということですので、そのところを十分担当を含めて取り組んでいただきたいというように思いますし、私のところでもタケノコも米も野菜もあるんですけれども、被害に遭っています。遭っていますが、被害額を報告していませんから、このカウントに入っていません。

そういうところの被害を、やはり高齢化が進む集落は大変な苦労をしながらネットを張って被害を防ぐ工面をしているわけですから、もう今に始まったことではありませんけれども、やはりこれだけの投資をすれば確実に被害が減るというように取り組んでいただかないと、このままでは何年たっても現状維持というふうに思うんですが、どうなんですかね。

**藤本森との共生推進室長** 鳥獣対策関係のご質問についてお答えいたします。

鳥獣対策予算につきましては、私どもの森との共生推進室で約7億5千万円程度の予算を組んでおります。内訳としましては、防護柵等で約4億3千万円、それから捕獲報償金で約3億2千万円程度となっております。この防護柵の4億3千万円を投入しておるわけですが、我々の試算では、仮に防護柵の設置をこの投資額までやらなければイノシシの被害額が激増するという予測を立てておりまして、今、26年度の被害額1億円が、防護柵を設置しなければ平成40年度には10億円を超えるという試算もあります。

毎年こういう金額で防護柵を設置しておりますけれども、守るべき農地に防護柵をなるべく早く設置して、そこを完了させたいというふうに思っております。我々としては、平成39年ごろまでには予防対策として集中的に投資することで、防護柵設置もある程度めどを立てたいというふうに思っております。

鹿につきましては、現在被害額が6,700万円程度ですけれども、この有害鳥獣捕獲がなされなければ、この被害額も平成30年度には1億2千万円ぐらいまで上がるという試算がありますので、この捕獲圧を高めて、平成35年度までには大分県は鹿の被害がなくなると言われる1万頭以下を目指すということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**御手洗委員** その取り組みというのはやはり大分県の農地に全部ネットを張るという考え方なんでしょうから、鹿もイノシシもネットを張れば、確かに農地には入れません。入れませんから、今まで被害のなかったところに移動します。そこでまた食べ物を探していく。大分県の農地に全部ネットを張るという考えですから、それでは被害対策にはならないかなと思いますので、以前から何度も言っていますが、やはり絶対数を減らさないで。昨年生まれた鹿の子が、来年もう子供を産むんですね。

ですから、この投資を3年ぐらい前倒しして、報償金を3倍か4倍に上げて、今7千円か1万円の範囲ですから、それを例えば倍ぐらいに上げて、一斉に捕獲をして絶対数を減らすぐらいの取り組みをしないと。行財政改革からいけば、この投資に対する費用対効果、これはいかなもんかというふうに思うんですが、どうですかね。

**藤本森との共生推進室長** 鹿の捕獲につきましても、我々は猟友会と連携して今全力で取り組んでおります。一昨年からは鹿の狩猟費に2千円を上乗せして1万2千円の捕獲報償金を出しております。それは鹿の妊娠期に当たるということで、ここで捕獲圧を強めることで、鹿の生息頭数を減らしていこうということで今取り組んでおります。毎年、狩猟も合わせますと4万頭ぐらいの捕獲を進めておりますので、1年でも早く県内で被害のない

1万頭以下まで落としていきたいというふうに考えております。

以上です。

**御手洗委員** 最後に部長、いかがですかね。

**尾野農林水産部長** 正直なところですね、やることは全てやっているつもりなんです。予算も毎年毎年ふやしてきております。それはもうご理解いただきたいと思います。特に、被害が今出ているというところの話でいきますと、イノシシの被害が特定のところで出ております。それで、今、予防強化集落ということで27年度から新たに指定をして重点的に防護柵を設けていくということで、全県下で今、140を超える新たな集落で防護柵の強化をしております。

地道にというつもりはありませんけれども、イノシシは幾ら捕獲圧を高めても、年に4頭も5頭も産むもんですから、もう切りがない。鹿は間違いなく捕獲圧を高めれば減っていくので、これは着実に減らしていきたいというふうに思っております。イノシシは山の10頭よりも里の1頭というのが、これはまず学術的にも間違いのないと思いますので、その1頭をどう防ぐかということをしつかりやっていきたいと考えております。

また新たな方法もいろんなところで研究されております。これはうちの県だけの問題ではありませんので、そうした新しい取り組みについても積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

**御手洗委員** 提案なんですけど部長、猟友会の高齢化が進んで、ほぼ60歳後半から70歳を超えているんじゃないかなと思います。そういう状況で、ますます狩猟する人口が減っている中で、新たに狩猟免許を取ったそういう組織を県下全域につくって、どこかの会社がやるとか、あるいはそういう報償金も当てにしながら、県下全域で組織をつくって取り組むという形にしないと、今のままでは投資はするけれどもますますふえていくということになるのではないかと思います。そういうことも含めて、ぜひ検討していただければありがたいなというふうに思います。

**土居委員長** 提案いただきましたので、今後検討のほうよろしくお願いします。いずれにしましても、県民の皆さんからは鳥獣被害を何とかしてよという声をよく聞きます。改善できるようによろしくお願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** けさ、豊肥地区の子牛市場がありました。残念ながら445頭ぐらいしか出ていなくて、数がどんどん減っております。県のほうでは増頭事業を今してくださっております。これは結構結果が出ておまして、皆さん方は大変感謝しておりました。

ただ、強いところをさらに強くするという方向はいいんですけども、弱いところをどのようにして支えていくかということも考えてくれないかなと農家の皆さんがおっしゃっておりました。

今、2頭、3頭の人で1頭ふやすことは多分できるんだと思うんです。ところが、なかなか事業がない。ですから、子牛の事業などをやったり、頭数の10頭以上とかいう枠組みを削ったりして、何とか弱いところを支える政策で、市場に出る牛をふやしていきたいという願いをたくさんきょう聞いてまいりました。

そうすることによって、ひょっとすれば弱い農家の後に後継者ができるかもしれません。その辺、どのような検討ぐあいにされているのか、ちょっとお願いします。

**石橋畜産技術室長** 今ご指摘がありました弱い農家ですね、一応私どものほうで取り組んでおります中で、既に平成28年度におきましては大変な要望をいただいております。それにつきましては確実に予算増額の補正を行いまして、農家の皆様方の要望に応じていきたいというふうに、スピードを上げて検討しておりますのでございます。

**土居委員長** ありがとうございます。補正予算を獲得して声に応えられるようお願いいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないので、委員外議員の皆さんございませんか。

**衛藤委員外議員** 4点ほどございまして、1つ目が概要の66ページ、グローバルGAPについてなんですけれども、GAP実践農業者支援事業費ということがあります。この中で書かれているのは、メインがJGAPになっておりますけれども、今、県が輸出等を強化しようとする中で、要件として求められるのはグローバルGAP、あとは外資系のスーパーなんかでも最近要求されるようになってきているというふうに伺っています。

金額を見ると、53万円の中の一部にグローバルGAPというのが含まれているんですけども、県としては、このグローバルGAPの推進をどのようにお考えかというのと、多分、HACCPとの関係がよくわからないんですけど、グローバルGAPとHACCPというのは、HACCPがあればグローバルGAPが要らないのか、それとも両方ともそれぞれ必要なものなのか、どういうふうになっているのかというのをちょっと教えていただきたいというのが1点目。

そして2点目が、49ページの企業参入についてなんですけれども、企業の農業参入について伺うと、以前別のところで伺った話で、非常に期間内の黒字化率が低いと。収穫量の問題が1つあると思うんですけども、黒字化率が大体10%から20%ぐらいで非常に苦戦しているところが多く、カゴメも黒字化するまで13年ぐらいかかったというお話を伺ったことがあります。県として、今の黒字化率がどれぐらいなのかということと、将来的にそれをどの水準ぐらいまで持っていきたいと考えているのか、それが2点目にお伺いしたいところです。

3点目が委員会資料の10ページ、地域農業振興課に係るところで、主に研究関係を所管されていると思うんですけども、課の予算のほとんど8割方が人件費ですよ。この辺は、今までの研究成果としてどういうものが上がっているのか、具体的なお話を教えていただきたいところです。

4点目、さっきの御手洗委員の質問とも関係するんですが、鳥獣被害については、必ずこの話になると被害額しか出てこないんですけども、被害額と対策額の合計だと思うんですよ。両方合わせてどれぐらい効果が上がっているか、どれぐらいのコストを消費しているかというところの議論だと思うんですけども、そこはどういう形になっているんですか。両方合わせて、被害額自体は若干微減になっているんですけども、それを合わせてふえていたら余り意味がなく、効果が上がっていないのかなというふうに思うんですが、その点はどのようにご認識されているのか。

以上4点、よろしく申し上げます。

**浅田地域農業振興課長** HACCPとGAPの違いなんですけども、HACCPというのは工業製品の生産管理の考え方でできた考え方です。それを農業に応用したのがGAPということで考えていただければいいのかなと思っております。

いろいろ認証されているGAPの中には、JGAP、グローバルGAP、生協GAP等がありまして、それぞれ基準が違うんですが、世界的に認められているのは確かにグローバルGAPですが、最近ではJGAPのほうも東南アジア等では認められてきており、輸出戦略についてはJGAPという考え方も今後浸透していくのかなというふうに思っています。

JGAPについては、今のところ県内でもかなりの数の法人、生産者等が取得をしております、これを活用できますし、オリンピックにおいても、JGAPの考え方をもうちょっとグローバルGAPの厳しい基準に近づけた新たなGAPを今、国内でつくろうとしている動きもあります。

グローバルGAPにつきましては、今、県内ではイオンアグリ創造株式会社の九重農場で取得している状況で、ほかのところではありませんけども、JGAPは県内でもかなり取得されておりますので、輸出戦略として本当にグローバルGAPが必要ということであれば、JGAPの発展形としてグローバルGAPの取得も可能ではないかなというふうに考えております。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 企業参入の関係についてお答えいたします。

参入した企業の黒字化した企業の割合というのはちょっと持っておりませんが、例えば、26年度の企業における経営目標というのはございます。このぐらいの販売額にしようとかですね。そういったことでいえば、経営目標の達成率が8割以上の企業が全体の55%ぐらいある。ということは、企業さんの半分ぐらいはその時点で達成がなかなか難しいところもあるというところで、委員外議員ご指摘のとおり、確かに、カゴメの例で言われましたけれども、入ってすぐに黒字化というのはなかなか難しいという事例はよくございます。

そういった中で今度、新規事業で、企業が参入前に営農研修をしたいということに対して支援、助成をしようという予算も組み立てました。また現状におきましても、フォローアップという形で、振興局の生産流通部の普及員が一生懸命指導しておりますが、これまで誘致のプロジェクトチームとフォローアップのプロジェクトチームが別々に構成されておりましたけれども、今年度からそれを一元的にやりましょうということで、私どもの課におきましても、誘致とフォローアップを一元的に企業参入支援で行っていくことにしております。フォローアップにつきましても、特に重点企業というのを設定する中で、専門家による課題解決等、そういった事業スキームも持っております。そういったことで、これからも引き続きしっかりとフォローを含めてやっていきたいというふうに思っております。

**都留農林水産研究指導センター長** 主な研究成果について申し上げたいと思います。

まず水産研究部ですけれども、抗菌剤に頼らない魚類養殖生産の推進ということで、今まで抗生物質等を使っておりましたのを、ワクチン摂取にするということで、薬剤費が4.9億円かかっていたところが2千万円程度になったということで、激減しております。

それからカボスを使った養殖魚類の増加ということで、代表的なのはかぼすブリですね。これが消費者に大変好評で、あとかぼすヒラメ、カワハギ等、こういったものを進めています。

それから、大分合同新聞の日曜日の朝刊に出ておりましたが、姫島村でエビとアサリの混合養殖の話もありまして、これも浅海・内水面グループ、ここがかんでおります。

それから畜産でいきますと、種牛ですね。平福安とか光星とか、全国的にもレベルの高い種雄牛を育成しております。それから、養豚で豚凍結精液製造方法を確立しまして、これは広島大学と共同研究で特許を取得しております。

あと農業研究関係でいきますと、果樹の早期成園化誘致ということで、梨の流線型仕立て、それからハウスマカンの産地は、杵築市あたりが重油高騰で随分面積が減っておりますけれども、これで収量がほぼ倍になるという垣根仕立てというのは、ほぼ研究ができ上がりまして、技術移転が進んでおります。花でいきますと、チェリービーというトルコギキョウの鉢物、こういったものがあります。

**藤本森との共生推進室長** 鳥獣害対策の被害額と予算の関係等につきましてお答えいたします。

予算につきましては、平成28年の予算でいきますと、当室の鳥獣害対策の予算が7億8千万円ぐらいございます。ほかの課・室も合わせますと8億5千万円程度。昨年の予算は、森との共生推進室で7億5千万円ございました。これだけの予算をかけて、被害額につきましては昨年が2億7,400万円ということでございます。

被害額は平成12年の被害額を見ますと5億4,600万円ということで、その時点から比べますと半減しておりますが、ここ3年間は3億円を切っていますものの、なかなか2億7,400万円とまだまだ大きな被害額になっております。

今後、この予算の投資の仕方につきましても、昨年からイノシシの対策につきましては、被害が大きい集落を被害予防強化集落という形で指定して、そこに集中的に予算を投資して防護柵を設置していこうということにしておりますし、鹿の捕獲につきましても、鹿の妊娠期に当たります猟期に報奨金を2千円アップして、鹿の捕獲を強めていきたいというふうに考えております。予算はかなり大きいんですけども、効果的に効率的に使えるように我々も知恵を絞って工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

**衛藤委員外議員** ちゃんと答えがいただけなかった4番目だけ、合計額でふえているのか、減っているのかだけ、27年、28年は伺っていないんですけど、この表にあるのは26年度までの経緯ですよ。別に今、そんな難しい数字が欲しいといったわけじゃなくて、合計額がふえているのか、減少傾向にあるのか、というのだけを知りたいんですけど。

**藤本森との共生推進室長** 私の手元にありますのは5年間ぐらいですが、平成22年が被害額が約3億5千万円に対して予算額が4億円、平成23年が被害額3億円に対して予算対策額が約6億円、平成24年が被害額が2億9千万円程度に対して対策額が8億4千万円、平成25年が被害額が2億9千万円に対して対策額が7億3千万円、平成26年が被害額2億7,400万円に対して対策額7億3,400万円ということになっております。

**衛藤委員外議員** 合計してみるとよくわかると思いますけど、非常にご苦労されているというのは先ほどの部長のお話でもよくわかりました。ただ、こういう観点からも考えてい

かないといけないんじゃないのかなと思いますので、よろしくお願いたします。

**藤田委員外議員** 2点。1つが、森林保全という立場で、荒廃山林からの土砂災害の防止という中で、民家への被害というのも1つあるんでしょうけれども、例えば、JRの鉄道に対する被害を防ぐという観点での取り組みがあるのかな。というのは、総務企画委員会でも鉄道のローカル線の廃線問題というのがあるんですけども、赤字の要因の1つとして、そういうJR災害からの復旧費用というのがコスト的にかなりよそのJRに比べて高いというのをお聞きしたものですから、その辺の取り組みがどうなっているのかというのが1つと、それとオリンピックスタジアムを初めとして、オリンピック関連施設の建設がこれからラッシュになると思うんですけども、そちらへの県産材の売り込みというのはどういうお考えなのか、2点お願いします。

**石井審議監兼森林保全課長** JRの山地災害の関係なんですけども、一応、治山事業という形で山地災害から住民の生命、財産を守る活動をやっております。これは基本的には、森林法に基づく保安林の中の保安施設事業で、保安林を守るという形です。その間、保安林の下方域に道路とか人家、公共施設等、そういった重要な保全対象のあるところから重点的にやっていくと、これは言うまでもないことだと思います。

ただし、治山事業というのは原則、公共事業で全額、国庫と県費で賄っております。地元負担はございません。ただし、保安林に入れるのが前提という形で、土地は無償で提供していただいているというのが今の制度の運用上の現状でございます。

JRのみを保全対象として捉えて事業を実施するときには、地元の土地の所有者なり、地元の方々の理解を相当いただかないと、JRという1つの私企業に対して土地をただで出してくれというような形になると、なかなか承諾がとれないということも多々あります。

ですから、そこあたりは市町村と連携しながら、なおかつJRさんのほうで用地を確保していただければ、やれる道はかなりあると思うんですけど、それも費用がかかることになる。それは市町村の窓口と連携しながらやっていきたいと思っております。

ですから、何か土砂が落ちてきたとかそういう現象があれば、それは早急にやらなければいけないかと思うんですけども、石が落ちそうだからということで予防的にやるのは、今の制度の中では非常に時間がかかるというふうに考えております。

以上でございます。

**森迫林産振興室長** 東京オリンピック・パラリンピックについて、新国立競技場が大屋根の部分で1,900立米、それから有明アリーナが1,200立米ほど木材を使うというふうに情報が入っておりまして、またそれ以外にも仮設等も含めて、使う可能性は十分あると考えておりますので、既に3月11日に、大分県木材協同組合連合会が1番中心地である日田市と連携しながら、発注者である日本スポーツ振興センター、施工業者の大成建設、それから、設計会社の株式会社梓設計に働きかけをしているところであります。引き続き関係機関と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

**土居委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** これをもちまして、平成28年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

まず、①から③までの報告をお願いいたします。

**安藤農林水産企画課長** 農林水産委員会資料の33ページをお開きください。

おおいた農林水産業活力創出プラン2015における、新たな目標指標である農林水産業による創出額の、平成26年実績がまとまりましたのでご報告いたします。

この創出額とは、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えまして、農商工連携や、水田のフル活用、農山漁村の活性化などの施策を的確に遂行するために、これまでの産出額に、食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金等を加えた独自の指標となっております。なお、各項目の算出方法については右の34ページに記載しておりますので、後ほどごらんください。

中央表の左から3列目、太枠で囲っておりますのが平成26年の実績となります。1番上の創出額は2,221億円となり、前年に比べ87億円増加しております。主な要因でございますが、1行下の産出額については、米が価格の低下や主食用米の作付面積の減少に伴い減となりましたが、肉用牛の単価が高値で推移している畜産や、木材生産量が拡大している林業、クロマグロの出荷が拡大した水産業で生産額が増加した結果、1,916億円となり、前年に比べ68億円増加しております。

中ほどの付加価値額については15億円増加し、209億円となっております。のうち食品加工は114億円となり、前年に比べ8億円増加しております。これは、食品企業が原料に使用する農林水産物のうち、県産品の利用割合が高まったことによるものです。このほか、木材加工は4億円増加の74億円、直売所は3億円増加の21億円となっております。

交付金等につきましては96億円となり、前年に比べ4億円増加しておりますが、これは、飼料用米の作付面積の拡大などによるものでございます。

表の1番右の列には、計画の最終年度である平成35年の目標値を記載しております。今後は2,250億円の目標を前倒しで達成できるよう、生産団体等と一丸となって、プランの施策の実現に取り組んでまいります。

次に、おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2016」についてご報告いたします。ブルーの冊子をごらんください。

これは、昨年度作成しましたおおいた農林水産業活力創出プラン2015で掲げる目標の達成に向け、当該年度の具体的な取り組み手法と指標を明らかにした行動計画として、毎年度作成することとしているものです。

表紙の裏になりますが、1ページをお開きください。

上段に活力創出プランの2つの基本目標である「変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現」と「安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくり」を記載しております。計画はこの目標の達成に向けての4つの基本施策で成り立っており、アクションプランもこれに沿って作成しているところでございます。

Iの構造改革の更なる加速をごらんください。まず、変化に対応した先駆的な経営体の育成に向けて、本年度は、担い手不在集落の営農を支援する地域農業経営サポート機構の設立や、農地中間管理事業を活用した農地の集積・大区画化、労働力調整システムの構築などに取り組んでまいります。

2の将来を担う新たな経営体の確保・育成では、新たに開始しますおおいた林業アカデミーなどの研修制度や給付金制度を拡充いたします。

次のページの3新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、新規輸出国の開拓や、次の海外コーディネーターの活用、北米でのフェアの開催などにより、輸出の拡大に積極的に取り組みます。

4の新たなマーケットへの挑戦では、食品産業と産地をつなぐフードマーケットを新設いたしまして、農商工連携の強化を図るとともに、CLTなどの木材利用の推進、養殖クロマグロの販路拡大に取り組んでまいります。

2ページの中段には、本施策の目標指標である農林水産業による創出額、新規就業者数、輸出額に関する目標値を掲げております。

次に3ページをごらんください。

IIのマーケットインの商品（もの）づくりの加速です。この分野については、引き続き、変化するマーケットに対応できる流通・販売体制の構築や、多様なニーズに対応した商品づくりを進めていきます。

28年度は、1の上から3番目にあります、豚肉の統一ブランド化などの販売力の強化に加えまして、2の生産力の強化の面において、園芸では施設整備の促進による産地の拡大、畜産では増頭の取り組み、水田では大区画化等による生産コストの大幅削減を進めてまいります。また、林業、水産業においても、林業専用道の整備等による低コスト木材生産やかぼす養殖魚の生産拡大を図ります。

さらに、これらの取り組みの基礎となる3の安全・安心な商品の供給体制の充実を図ることで、目標指標にありますとおり、戦略品目の産出額の増加を目指してまいります。

次に5ページをごらんください。

IIIの経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成でございます。この目標の達成に向け、28年度は、1の上から5番目にあります集落営農組織の法人化に向けた取り組みなどを進め、中核的経営体数の増加を図るとともに、2の上から2番目、3番目にあります、地方創生につながるアクティブシニア向けの取り組みも進めていきます。

次に6ページをごらんください。

IVの元気で豊かな農山漁村の継承でございます。こちらは構造改革と対をなす本計画のもう1つの柱の部分となります。28年度も引き続き農山漁村に潜在するさまざまな資源の活用や、生産・生活環境基盤の整備、集落機能の維持・向上に向けた取り組みをしっかりと進めていきます。

本プランは農林水産部職員のみならず生産者、関係団体等が一丸となり、初めて達成できるものです。実施、周知に当たりましては、委員の皆様にも是非ご協力いただきますようお願いいたします。

以上で説明は終わります。

続いて、農林水産委員会資料の35ページをお開きください。

農林水産部が所管する県計画等の本年度中の策定・変更予定についてご説明いたします。本年度農林水産部では、農業振興地域整備基本方針、第10次大分県卸売市場整備計画、第12次鳥獣保護管理事業計画の3つの計画等の改訂を予定しております。

各計画は表頭、計画の根拠等の列にありますとおり、それぞれ関係法において策定根拠

が定められており、現計画等の期間の満了により改訂を行うものです。

計画の概要の欄をごらんください。上段に概要、下段にスケジュールを記載しております。現在、担当課室において関係団体等と連携して策定作業を進めているところですので、内容等がまとまり次第、本委員会で報告をさせていただく予定としております。

以上でございます。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

**木付副委員長** 創出額の目標額です。平成35年が2,250億円ということでありますが、25年から26年で87億円の増加があって、10年後には29億円の目標と、これは25年度に対しての目標値としては納得できるんですが、26年度の目標値としてはいかなものかと思っております。

また、今、アクションプランの2ページの中で、これも25年度では2,134億円ですが、26年度を入れますと、28年、31年をもう上回っていることになるんですが、この目標値でいいのかどうかをお伺いいたします。

**安藤農林水産企画課長** 現在こういう状況ではございます。先ほども申し上げたとおり、平成35年の目標値が2,250億円ということでございますけれども、早期達成に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

これにもいろんな不確定要素がございます。米価の問題だったりとか、いろんな数値の関係もございますので、とにかく早期に2,250億円ということを目指してまいりたいと思っております。

**尾野農林水産部長** 私も今そう言われてみればと思うんですけれども、実は平成26年がこちらの予想以上の数字が出たものがかなり入ってきております。例えば養殖クロマグロは、その前年が約14億円の生産額だったのが、前倒し出荷があったということで50億円となり、これで36億円分の生産額が養殖クロマグロで伸びております。

実はこれが来年どうなるかという、今言ったとおり前倒しで出荷をしたので、27年度は少し落ち込むなというふうに見ております。それとやっぱり米価の問題、それと作付面積の問題であります。主食用米の作付面積、これはもう間違いなく今落ちていってございまして、米価の状況によってかなり左右される。米価が同じでも米の産出額というのは落ちていくというふうに見ております。

そのほかのものにつきましては、今たまたま畜産も枝肉も子牛も単価がいい、そして野菜も非常に高単価、シイタケも過去最高の単価というようなことで、今うれしい誤算なんですけれども、そうした要因があつての数字というふうにご理解いただければと思っております。

ただ27年度も、まだまだ集計は終わっておりませんが、いい数字が出れば35年度目標を上方修正をして、それはまた皆さんにお諮りしたいというふうに思っております。

**木付副委員長** アクションプランというのが、これがもうオフィシャルになるわけですね。アクションプランの中でもう26年は省くとかしないと、その辺の数値がちょっとおかしくなるんじゃないかと思えます。

その辺の変更をすとか、そういう考えはあるかどうか、最後にお伺いします。

**安藤農林水産企画課長** 数値はそういうことでございますので、必要性があれば変更も考

えていきたいと思えます。

以上でございます。

**土居委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** では委員外議員の皆さん。

**藤田委員外議員** 創出額の関係で、これは新聞で4月8日に創出額が出ていましたが、これで食品加工が8億円増、ブリフィレと県産の米麦を使った酒類がふえたと。

予算特別委員会的时候にも県産焼酎の消費という話をしましたが、もう今、農林水産部の皆さんは県産焼酎を飲まれているというふうにするんですけども、やっぱり県産の米麦、また芋も今県産焼酎をつくっていますが、これをふやすというのは非常に効果的だなと。大分のかぼすブリと一緒に県産焼酎を売り込むというのが非常に重要だと思うんですが、県産の米麦を使っているところはやっぱり中小企業の酒蔵さんが多分多いと思うんですね。

そうするとマーケティングとか、県外での販路というのをほとんど持てないので、そういうものを何か県として取りまとめて、1蔵だけではなくて、県産の地の米麦を使ったものを一緒に売り込むというような戦略がとれないのかなというふうに思っているんですが、その辺のお考えと、引き続き県産焼酎の消費にぜひみんなで協力してやっていきましょうというお願いをさせていただいて、1点お願いします。

**光長農地活用・集落営農課長** まず、県産の麦を使ったトヨノホシですね。この焼酎につきましては、現在、3蔵元で今つくっていただくようにしております。それと、焼酎については、また新しいものをということで酒造組合とも話をしておりますが、非常に期待をしておりますし、この秋に最初にでき上がりますして、来年の4月からやっと商品として試験販売という形になりますので、そのときは県産分ということでしっかりと宣伝、販売をしていくようにしていきたいというふうに思っております。

もう1つ、県産米を使った日本酒のほうについてなんですが、これも「吟のさと」という、こちらは大分県でこれからふやしていこうという品種の醸造用米、これを今推進しておるところでございます。

大変失礼しました。先ほど焼酎のほうは、ことしあと12社ほどでということをやろうとしております。こちら「吟のさと」のほうが昨年2社とことし1社で、3社で拡大しようとしておりますけど、これにつきましても、酒造組合のほうも、今、吟醸酒だとか純米酒だとか、そういった日本酒が結構売れておりますので、そういったおいしいもの、より消費者が好むものについて非常に期待を抱いておりますので、一緒になって宣伝も販売もしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**土居委員長** 出口対策、流通対策はどうですか。

**後藤おおいブランド推進課長** 先ほどのアクションプラン2016の中にも書いておりましたが、国内外を初め、攻めだけじゃなくインバウンド対策といたしましても、来てくださるお客様に県産品のPRをするということで、今まで私どもも商工労働部と一緒に県産品商談会を繰り返しております。逆に商工労働部のほうは農林水産部と一緒に県産品を使った商品の売り込みもやっていきますし、一緒に坐来大分も運営していきますので、今後もぜひPR活動を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

**藤田委員外議員** 関連してその加工という意味でいくと、精麦とか精米、酒用の麦や米ですね、県内での精米所や精麦所の状況というのはどうなっているのでしょうか。

**後藤おおいたブランド推進課長** 大手の精米関係で県内の酒造メーカーさんになかなか応えられる精米所がございません。こういったのも県産品を活用する大きな1つの要因となっておりますので、ライスアルバ株式会社などがありますけれども、まだまだロットの問題とか、細かな精米ぐあいだとか、いろんなメーカー様の需要に応えられる環境づくりをこれから進めていかないといけないというふうに考えております。

**土居委員長** いずれにしましても、藤田議員の重ねての要望ですので、よろしく申し上げます。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにご質疑もないので、残りの報告をお願いします。

**光長農地活用・集落営農課長** 農地中間管理事業の実績等についてご報告します。

資料の36ページをお願いいたします。

1の市町別貸付実績ですが、表の最下欄にあります市町村の合計1,097.8ヘクタールが平成27年度の実績となります。欄外に記載しています27年度計画1,271ヘクタールに対して、達成率は86%となっています。

制度開始の平成26年度から合計すると、農地中間管理事業を活用した貸付実績が合計で1,221.2ヘクタールとなっています。

次に2の借受希望者の公募状況について、平成27年度は県全体で重複申請を除き512件、2,108.2ヘクタールの応募があり、そのうち平成27年度に賃借権を設定したものが1,097.8ヘクタール、平成28年度に賃借権を設定する見込みのものが372.8ヘクタール、残りの637.6ヘクタールは賃借権の設定時期が未定となっておりますが、今後マッチングを行っていくものです。

平成28年度は、各振興局に農地集積専門員を配置するなどして推進体制を強化し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を進めます。

以上でございます。

**山本農村基盤整備課長** 広域営農団地農道整備事業大南野津2期地区、3号トンネル工事の進捗状況についてご報告いたします。

資料の37ページをお願いします。

位置図で実線および点線でお示ししておりますのが、大分市の県道坂ノ市中戸次線を起点として、国道502号に接続する広域農道大南野津1期及び2期地区でございます。なお、お示ししておりますとおり、途中に県道事業による施工区間を挟んでおります。点線でお示ししています大南野津2期地区のうち、丸で囲んでいる箇所が3号トンネルの位置となっております。

この工事は平成27年10月に請負契約を締結し、本年3月末までに掘削を完了する予定でありましたが、現在の進捗状況は全延長154メートルの65.5%に当たる、坑口から100.9メートル地点までとなっております。当初予定していた工程より若干のおくれが生じています。なお、コンクリートによる巻き立て等を含む全工程の進捗は、工事費ベ

ースで33.3%となっております。

工程におくれが生じた理由ですが、地元水利組合からトンネル掘削の影響により近隣のため池の貯水量が減少するとの懸念が寄せられました。そこで、地下水の事前調査および解析作業を行い、ため池貯水量への影響がほとんどないことを確認し、その旨を地元水利組合の皆様へ説明しご了承いただいた後に、工事に着手したことに伴い、この間、工事が30日間中断したものでございます。

今回の議会において、完了工期の30日間程度の延長を提案したいと考えております。

現在、掘削工事が進行中のため、今後とも進捗状況等について適宜報告をさせていただきますと考えています。

以上でございます。

**吉野林務管理課長** 資料の38ページをごらんください。おおいた林業アカデミーの開講についてご報告いたします。

林業就業者の確保・育成に関しては、これまで林業の仕事に関する説明会や林業事業体への体験就業、チェーンソーや高性能林業機械の操作資格に関する研修を実施してまいりました。

しかし近年、短期間で集中的に林業技術を身につけたいという意欲を持った若者もあらわれており、林業事業体からも、林業全般に関する知識と技術を持った人材を求める声が高まっております。

こうした期待に応えるため、就農学校、漁業学校に続き、林業においても即戦力となる現場技能者の育成を目的として、就業希望者を対象とした約1年間の研修の準備を進めてまいりました。

おかげをもちまして、このたび4月21日に開講式を迎えることとなりましたので、ご報告いたします。

中段、アカデミーの概要をごらんください。アカデミーには13名の応募があり、面接により意欲や適正を見極め、10名を合格者として決定いたしました。内訳は10代が1名、20代が6名、30代が1名、40代が2名で、内県外からの移住者が1名となっております。

研修内容については、2にお示ししておりますが、①森林・林業・木材産業に関する基本的知識、林業労働安全衛生に関する講義及び実習、②林業就業に必要な基本技能講習、③基礎的な森林施業の現地研修の3つを柱とし、研修場所は大分県林業研修所を主体としつつ、現場実習を県内各地で実施いたします。

開講式終了後、早速研修をスタートする予定ですが、研修生が林業事業体の即戦力として、また将来の本県林業の中心的な人材として活躍できるよう、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 私から1つ。農地中間管理事業の貸付実績の中で、豊後高田市や豊後大野市が頑張っていますよね。これは何か特別な取り組みとか、気がついたところがあれば教え

てもらえればと思うんですが。

**光長農地活用・集落営農課長** 市町村別に見るとかなりばらつきがあるということだと思いますが、今、数字が伸びておるところは、まず集落営農法人とか、そういった担い手がいるところなんです。この農地中間管理事業は、地域で話し合いをして、それが集積になっていくということですので、そういった集落営農が進んでいる法人が多く、また圃場条件がいいところは実績の数字がよいということになっております。

以上でございます。

**土居委員長** そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 委員外議員の方ありますか。

**守永委員外議員** 農地中間管理事業と直接関連するわけではないかもしれませんが、地域地域で貸し付け、結びつきが進められていく中で、遊休農地の減少というのはどんな状況にあるか、もしわかれば教えてください。

**光長農地活用・集落営農課長** 遊休農地につきましては、農業委員会が毎年調査をしております、トータルとしては約1万ヘクタール程度ありまして、そのうち再生可能、活用可能なところは3千ヘクタール程度、またそれが農用地域内にあるのは約1,600ヘクタール程度ということになっております。

それで、こういった中間管理事業を活用しながら、地域の話し合いの中で、この土地を活用しようとか、そういう取り組みが1つあるのと、また豊後高田市で長崎鼻でヒマワリを植えようとか、そういった取り組みがされております。ただ、活用する方法があつてそこが解消されていくということで、一気にこれが解消されていくとは今のところなっておりません。

以上です。

**守永委員外議員** 確かに一気に解消というのは難しいんでしょうけれども、遊休農地になったところがどういうふうな遊休地から開放されてきているよという様子がわかればいいと思うんですけれども、その辺がこの事業の中で結びつきの中に取り込まれていたり、また長崎鼻みたいに観光地なり、その地域地域の生きがいとか環境保全的な役割を担ったりという部分の活用がされているという状況は点々とは見聞きしていますので、そういった状況が把握できれば、どういうふうな状況だというのが変化がわかるのかなと思いますので、今後もそういうふうな観点で見ただけであればと思います。

**土居委員長** 要望でよろしいですね。

**守永委員外議員** はい。

**土居委員長** では、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別がないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆様はお疲れさまでした。

〔農林水産部退室〕

**土居委員長** 次に、協議事項に入ります。

県内所管事務調査及び県外所管事務調査についてですが、事務局に一括して説明させます。

〔事務局説明〕

**土居委員長** まず、県内調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** それでは、この行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要な場合は、私にご一任いただきたいと思います。

次に、県外調査の日程などについてご協議願いたいと思います。

日程や調査地はいかががいたしましょうか。

〔協議〕

**土居委員長** それでは、県外所管事務調査につきましては、7月26日から3日間の日程で実施することとし、ただいまご検討いただきました趣旨に沿いまして、事務局に実施案を作成させます。

なお、細部につきましては私にご一任願います。

最終的には、第2回定例会の常任委員会で行程を決定したいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。